地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年12月6日

横浜市契約事務受任者 旭区長 権藤由紀子

1 契約の概要

ひかりが丘保育園 0歳児室エアコン動作不良修繕

- 2 履行(納品)場所 横浜市立ひかりが丘保育園(横浜市旭区上白根町 795)
- 3 履行日又は履行期間 令和6年11月22日
- 4 契約額

8,800 円

- 5 契約の相手方(名称及び所在) 妙光電機株式会社(横浜市旭区都岡町 39-4) 業者コード 000733
- 6 当該随意契約を行わざるを得なかった理由 体温調節が未熟な0歳児が体調不良になるおそれがあったため。
- 7 契約の相手方の選定理由

緊急性が高かったため、横浜市有資格者名簿の中から旭区内に事業所があり「電気機械類」及び「物品以外の修繕」を登録している事業者を選定した。

8 所管課

旭区こども家庭支援課